

環境物品等の調達の推進を図るための方針

環 境 省

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、平成17年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

特定調達物品等の平成17年度における調達の目標

平成17年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成17年2月8日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1 紙 類

情報用紙 （コピー用紙、フォーム用紙、 インクジェットカラープリンター用 塗工紙、ジアリ感光紙） 印刷用紙 （カラー用紙を除く） 印刷用紙 （カラー用紙） 衛生用紙 （トイレットペーパー、ティッシュ ペーパー）	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

2 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット ゴム印 回転ゴム印	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

定規
トレー
消しゴム
ステープラー
ステープラー針リムーバー
連射式クリップ(本体)
事務用修正具(テープ)
事務用修正具(液状)
クラフトテープ
粘着テープ(布粘着)
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット(玉)
マグネット(バー)
テープカッター
パンチ(手動)
モルトケース(紙めくり用スポンジケース)
紙めくりクリーム
鉛筆削(手動)
OAクリーナー
(ウェットタイプ)
OAクリーナー(液タイプ)
ダストブロワー
レターケース
メディアケース
(FD・CD・MO用)
マウスパッド
OA フィルター(デスクトップ)(CRT・液晶)用)
丸刃式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHP フィルム
絵筆
絵の具

墨汁 のり（液状）（補充用を含む。） のり（澱粉のり）（補充用を含む。） のり（固形） のり（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート タックラベル インデックス パンチラベル 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用レーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機 （手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型）	
--	--

3 機器類

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ロ - パ - ティション コートハンガー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	
-----------------------------	--

4 O A 機器

コピー機等（コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機）	17年度に購入する物品及び17年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は99%とする。
プリンタ等（プリンタ、プリンタ/ファクシミリ兼用機）	17年度に購入する物品及び17年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。
ファクシミリ	17年度に購入する物品及び17年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。
スキャナ	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
磁気ディスク装置	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
ディスプレイ	17年度に購入する物品及び17年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。
シュレッダー	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
デジタル印刷機	17年度に購入する物品及び17年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。

5 家電製品

電気冷蔵庫等（電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫）	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
電気便座	

6 エアコンディショナー等

エアコンディショナー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
ガスヒートポンプ式冷暖房機	
ストーブ	

7 温水器等

電気給湯器	調達を実施する品目については、調達目標は100%
-------	--------------------------

ガス温水機器	とする。
石油温水機器	
ガス調理機器	

8 照明

蛍光灯照明器具	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
蛍光管	

9 自動車等

9 - 1 自動車

(1) 一般公用車

電気自動車1台、ハイブリッド自動車3台、燃料電池自動車2台、12年低排出75%低減かつ低燃費+5%車2台、17年低排出50%低減かつ低燃費+5%車1台及び17年低排出75%低減かつ低燃費車1台を調達予定
天然ガス自動車、メタノール自動車の調達予定はない。

(2) 一般公用車以外の自動車

燃料電池自動車1台、12年低排出75%低減かつ低燃費車2台及び17年低排出75%低減かつ低燃費車2台を調達予定
判断の基準を満たす自動車を100%調達する。

9 - 2 ITS対応車載器

ETC対応車載器	3個を調達予定
VICS対応車載機	1個を調達予定

10 消火器

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

11 制服・作業服

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際の判断基準は、基本方針の判断基準に加え、再生ポリエステル、未利用繊維及び反毛繊維の合計重量が製品全体重量比で50%以上であることとする。

12 インテリア・寝装寝具

カーテン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
カーペット(タフテッド	
カーペット、 <u>タイルカー</u>	
<u>ペット</u> 、 <u>織じゅうたん</u> 、 <u>ニードルパンチカー</u> <u>ペット</u>)	

毛布等（毛布、ふとん）	
ベッド（ベッドフレーム、マットレス）	

13 作業手袋

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

14 その他繊維製品

テント・シート類 （集会用テント、ブルーシート）	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
防球ネット	

15 設備

太陽光発電システム	十和田八幡平国立公園酸ヶ湯野営場管理棟など2箇所においておおむね1.4kw程度の設備を調達予定
太陽熱利用システム	大山隠岐国立公園蒜山野営場管理棟においておおむね11.9㎡程度の設備を調達予定
燃料電池	本省においておおむね1kw程度の設備を調達予定
生ゴミ処理機	調達の予定はない。

16 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。

なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。

17 役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達目標は100%とする。
食堂	1件（環境調査研修所）
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備	調達目標は100%とする。

特定調達物品等以外の平成17年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- 腕章、帽子を調達する場合は、再生PET樹脂から得られるポリエステル、未利用繊維及び反毛繊維の合計重量が製品全体重量比で50%以上の製品を100%調達する。

- 2 トナーカートリッジを調達する場合は、再生トナーカートリッジ（新品でないカートリッジ）を30%以上調達する。
- 3 ラベルライター用テープカートリッジを調達する場合は、再生プラスチックが製品のプラスチック重量の50%以上使用されているものを100%調達する。

その他環境物品等の調達の推進に関する事項

- 1 省内にグリーン調達のための連絡会議を引き続き設ける（別紙）。
- 2 本調達方針は、すべての部局及び施設等機関を対象とする。
- 3 調達の実績は、各品目ごとに取りまとめ、公表する。
- 4 物品等の調達に当たっては、調達量ができる限り少なくなるように努める。
- 5 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 6 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
- 7 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
- 8 事業者の選定に当たっては、ISO14001若しくはエコアクション21（環境活動評価プログラム）等により環境管理を行っている者又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するように努める。
- 9 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進する。
- 10 本調達方針に基づく調達担当窓口は、大臣官房会計課とする。